

- 森永製品九州販賣會社職工解雇に伴ふ紛議
- 一、名 稱 森永製品九州販賣株式會社
 - 二、所 在 地 福岡市春吉
 - 三、事業種類 菓子製造業
 - 四、代 表 者 専務取締役 社長 皆 川 信 民
 - 五、従業員數 四〇名（内女工二五名）
 - 六、解雇人員 全 員
 - 七、解雇年月日 昭和十年二月二十八日
 - 八、解雇原因並に紛議發生
去る二月十日失火に因り工場全焼の爲會社側に於ては全職工を解雇することとなり同月二十八日當分休業する旨發表せり。然るに従業員側では對策協議の上三月六日次の要求をなしたのである。

- 九、要求條項並に解決狀況
- 1、今後六箇月間は稼働の如何に不拘從來の月収の三分の二宛支給すること
 - 2、一時金を交付するとせしめ月収の三月分を支給すること
- 之れに對し會社側では今回の火災が全く職工の不注意に因る失火にして會社の責任にあらざることと強調し且つ事業開始ともならずは無條件にて従前進採用することとし尙殘務整理として男工一日五人宛交替で従業員せしむるとの回答をなしたるも従業員側では之れに服せず、更に折衝の結果翌七日次の條件にて解決することとなつた。
- 解 決 條 件
- 1、退職手當として日給二週間以上一箇月分以下勤続年數に應じて支給すること